

表5-6-1 国が取りまとめ公表したダイオキシン類調査結果（平成21年度）

(1) 環境調査結果

単位：大気 pg-TEQ/m³、水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g、土壌 pg-TEQ/g

調査の種類		地点数	検体数	環境基準 超過地点数	調査結果		
					平均値	最小値	最大値
大気	一般環境	536 (558)	1,909 (1,931)	0 (—)	0.031 (0.030)	0.0051 (0.0051)	0.20 (0.20)
	発生源周辺	147 (168)	485 (506)	0 (—)	0.035 (0.036)	0.0049 (0.0049)	0.37 (0.37)
	沿道	29 (29)	104 (104)	0 (—)	0.031 (0.031)	0.0092 (0.0092)	0.061 (0.061)
	全体	712 (755)	2,498 (2,541)	0 (—)	0.032 (0.032)	0.0049 (0.0049)	0.37 (0.37)
公共用水域 水質	河川	1,244	1,717	17	0.21	0.011	2.8
	湖沼	86	98	2	0.21	0.016	3.1
	海域	287	317	0	0.077	0.014	0.62
	全体	1,617	2,132	19	0.19	0.011	3.1
公共用水域 底質	河川	1,011	1,073	6	6.3	0.059	390
	湖沼	75	75	0	10	0.18	40
	海域	230	235	0	10	0.11	85
	全体	1,316	1,383	6	7.1	0.059	390
地下水質		608	609	0	0.055	0.011	0.88
土壌	一般環境 把握調査	717	717	0	2.1	0	85
	発生源周辺状況 把握調査	259	259	0	3.5	0	50
	全体	976	976	0	2.5	0	85

(資料：環境政策課)

- (注) 1 平均値、最小値および最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値および最大値である。
2 毒性等量の算出には、WHO-TEF(2006)を用いている。
3 大気については、環境省の定点調査結果および大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。
なお、下段()内は全調査地点の数値である。
4 公共用水域底質の環境基準超過地点数は、年1回以上環境基準値を超過した地点数である。
5 地下水質については、このほかに汚染井戸周辺地区調査(1地点、1検体)および継続監視調査(6地点、6検体)が実施された。
6 土壌については、簡易測定法による8地点8検体のデータは、平均値、濃度範囲の算出の対象外である。
土壌については、このほかに対象地状況把握調査(1地区4地点、4検体)および範囲確定調査(1区域9地点、9検体)ならびに継続モニタリング調査(2地区6地点、6検体)が実施された。

(2) 国のダイオキシン類調査結果（平成21年度 福井県分）

調査媒体	分類	調査地点	調査時期	調査結果	環境基準
公共用水域 水質 (pg-TEQ/L)	河川	九頭竜川(中角橋)	10月	0.084	1
		九頭竜川(九頭竜ダム湖)	10月	0.067	
		真名川(真名川ダム湖)	10月	0.067	
		北川(高塚橋)	10月	0.083	
公共用水域 底質 (pg-TEQ/g)	河川	九頭竜川(九頭竜川河口)	10月	8.3	150
		九頭竜川(中角橋)	10月	0.25	
		九頭竜川(九頭竜ダム湖)	10月	3.9	
		真名川(真名川ダム湖)	10月	1.8	
		北川(高塚橋)	10月	0.28	
		北川(西津橋)	10月	1.5	

(資料：環境政策課)

(注) 国土交通省の調査結果